

## 令和2年度 八代市男女共同参画審議会 会議録（要旨）

【日 時】 令和2年 11 月 24 日（月） 10：00～11：30

【場 所】 八代市役所千丁支所 2階 大会議室

【出席者】 委 員：重本会長、古閑副会長、亀田委員、古賀委員、櫻井委員、澤委員、  
永吉委員、森下委員、山口委員、山本委員

【欠席者】 委 員：福田委員、吉田委員

【事務局】 桑原部長、坂井課長補佐、山下室長、藤田参事、藤本主任

【傍聴者】 無し

【次 第】 1 開会

2 委嘱状交付式

（1）委嘱状交付

（2）委員紹介

（3）市民環境部長挨拶

（4）関係職員紹介

3 会長挨拶

4 議 題

（1）第2次八代市男女共同参画計画の取組状況等について

（2）男女共同参画推進室の取組について

【資 料】・「第2次八代市男女共同参画計画」令和元年度成果指標進捗状況

・第2次八代市男女共同参画計画の取組状況

・男女共同参画推進室事業の概要

・令和2年度八代市男女共同参画審議会質疑状況

【議 題】（発言要旨）

### 1 第2次八代市男女共同参画計画の取組状況等について

事務局 【議題1について説明】

会長 ただいま説明がありました、第2次八代市男女共同参画計画の取組状況等についてご質問等はありませんでしょうか。

それではまず、事前に提出をいただいております質問等について事務局から説明をいただきたいと思います。そしてそれを受けて、疑問や分からないところ、もう少し聞きたいところがありましたらお尋ねしていただけたらと思います。事務局よろしいでしょうか。

事務局 【令和2年度八代市男女共同参画審議会質疑状況について説明】

会長 まずは、この質問事項あるいはご意見を受けて、どなたかこれを出した理由とか、こういうのはもう少しここで協議した方がいいのではないかなという内容についてお尋ねしたいと思います、いかがでしょうか。

A委員 (令和2年度八代市男女共同参画審議会質疑状況 No.6 について)人権政策課からそれぞれの部署に取組状況を確認するときにこういう回答が返ってくるというのは、男女共同参画に関する意識が、職員さんの中にまだ十分育ってないんじゃないか、とりあえず数だけ出しとけばいいだろうとか、何を求められて回答しなくちゃいけないかという想像力がちょっと足りないような気がして、それはとりまなおさず職員の意識不足なのかなという気がします。

会長 そのあたりについて、次回調査をされる時に、趣旨あたりをしっかりと説明していただけたらと思います。よろしくお願いします。

それから先ほど数字で出しとけばというお話があったように、たとえばDVに関係するところが資料のなかにありました。「市の相談窓口におけるDV相談実人数」というところで、委員の皆様方これはどうですか、人数が増えるのがいいのか、減るのがいいのか。充実してきたり、DVに関する意識が高まれば相談件数は増えるんじゃないか、そういう意識が育たないとDVの相談が減ってくるんじゃないか。数値だけ見ると、相談件数が例えば計画策定時には47人だったのが、令和元年度直近では41人に減っている、これをどう考えるのか。このあたりに関連して、先ほど、公的な相談部署だけでなく、民間とかの力を借りて相談の機会がもてるような、そういう制度を整えた上で数字が減っていけば、八代も意識が高まったととらえていいのではないかと考えたのですが、そのあたりのところ委員の皆様いかがでしょうか。お考えを聞かせていただけたらと思います。

B委員 DVの問題は家庭内のことでもあるし表に出にくいのと、子どもは親をそんなことしていいのかなという気持ちがあってなかなか表に出せず、自分自身で抱え込んでしまうところがあるんじゃないかなと思うんです。やはり、近所で子どもたちの声とか、大きい声を出したりしたときに周りで少し声掛けをしたりとか必要ではないかなと思っています。

C委員 「市の相談窓口における」って書いてあるんですけど、DVの相談に市の相談窓口って本当に来れるのかな、電話できるのかな、と思います。やはり男女の微妙な問題なので、もうちょっと違うところに。行政が行うものなので市の相談窓口しかないとは思いますが、私もこういう仕事をしていると、よくお客さん同士の話を聞くと多少なりそういうお

話はたまに聞こえてくるんですよ。だからといって誰も相談には行かないんですよ。だから、「窓口」というのがこれを見て、「えっ、こういう市の相談窓口に来るの!？」と逆に思ってしまいました。

会長

相談に行くこと自体が、かなり勇気がいるんですね。

学校には相談窓口の案内カードが配られているかと思いますが、学校としてはまず直近の担任とか、あとは逆に担任には相談できないので、保健室で養護の先生に相談があってそれが担任とか管理職の耳に入ってくるというようなことは少なくないかと思いますが、学校関係で何かあれば。

D 委員

お父さんとお母さんの喧嘩は子どもたちはよく言いますので、そこらへんは学校で把握してつなげています。

A 委員

数値が多くなるのがいいのか、少なくなるのがいいのか、それはちょっと難しく判断がつかねる問題なので、担当課の方に、この数値の推移がどういうふうになるのが自分たちとしてはベターと考えていらっしゃるのかがあればいいかなと思います。

E 委員

今の相談業務のことですが、女性相談室というのは市役所のどこにあるのでしょうか。ちゃんとそこではプライバシーが守られるか、そこに入っていくルートが裏口から入れるか、そのあたりの状況は把握しておられたらいかがでしょうか。というのが、実はコロナの関係で子ども相談に対する予算が出まして、DV というのが母子相談室みたいな業務に変わってきています。そういうこともあって、先ほどご心配があったように、相談に行く姿を見られることが嫌でとか、そういった意味では建物というか部屋、スペースの秘密が守られるかどうか、そのあたりのことも含めて検討されたいと思います。

会長

やはり、先ほど相談に行くのにも勇気がいると言いましたけれども、相談に行っていること自体が他に漏れればまたいろんな支障が出てくるんじゃないかなと思っています。

時間が迫っておりますので、一つ、育休節約術というのが、新聞に大きく載っていたので紹介します。月末を入れるというのがポイントだそうで、極端な話、月末 1 日入れば、その月の社会保険料等が免除されると、だけど 1 日から例えば 20 日までとか 15 日までとか取ったとしてもそれは月末が入っていないから保険料免除にならないとか、そういうことで趣旨からはずれていると。ただ、平成 27 年、新入社員の男性職員に子どもができたなら育休をとりたいかという調査で全国では育休を取りたいという人が 80% いると、だけどそれを言い出せない雰囲気

職場にあるということで、結果として本市でも取得率が7.6%という状況にあるのかなと、そのあたりから意識を変えていかないとなかなか数値が上がっていかないのかなという風に思います。

他にありませんでしたら、議題 1 についてはご了承いただくということでもよろしいでしょうか。

(了承)

## 2 男女共同参画推進室の取組について

事務局 【議題 2 について説明】

会長 男女共同参画推進室事業概要を説明いただきました、この点については事前の質問・意見は無かったということで、事前には気づかなかったところで、今疑問に思ったことなどありますでしょうか。

私が気になったのが、5ページのところで、「男女共同参画地域リーダー研修への派遣」というところで、平成28年度には3名の参加があって、平成29年度からは実績としては0となっている。あるいは、男女共同参画専門委員相談が平成28年度は6件という実績が上がっているのが29年度からは相談の実績がないということ。平成28年度と29年度の間に何があったのでしょうか。少しは説明の中で棲み分けをしたというようなことが書いてはありますけども、それだけなのかなとちょっと気になったところです。

それと、いろんな行事の中で、課題としても上げてありましたけれども、参加人数。数だけの問題じゃないんでしょうけども、2ページの「いっそDEフェスタ」の講演会の参加者数が、29年度は350人、30年度は300人、令和元年度は200人といった状況。今年度はオンラインになるかと思いますが、この参加者が急激に減っているところを推進室としてはどういうふうに受け止めておられるのか、難しい質問ですが。

事務局 まず、先ほど申し上げましたとおり、集客の減少については、市民のニーズをとらえた企画と効果的な広報活動に取り組む必要があると考えております。また、その他にも、時期の問題もあるのかなと。2月の開催ということで、インフルエンザの流行や受験のシーズンでもありますので参加を控えようという意識があるのかなと考えたところではあります。

A委員 人数が伸びないのに加えて、今年はコロナが発生した直後だったんです

ね、日本でも少し感染者が出てきていたところで、そういった影響があったのかな。講師の先生のお話とかとても良かったので、子育てをなさっている若い世代とか聞いていただきたかったんですが、ちょっと思いがけない数字ではありました。30、40代をいかに取り込むかというところで注心しているところなんですけど、いろいろ企画力不足ですみません。

C委員 私も今年初めて伺ったんですけど、逆に知らなかったんですよ。たまたま知り合いからこういうのがあるからと。あと、お見えになっているのがほぼ関係者だけなんですよ、意識の高い人がお見えになっているんです。あれは意識の高い人が学ぶ場であるのか、それとももっと一般の人に知って欲しくてするのかで広報の場所がぜんぜん違うと思うんですよ。今回は多分そういう意識のある人や関係者がすごく多かった、その人たちが学ぶ場所でもいいと思うんですよ、ただ、どちらなのかなって初めて参加して思いました。

A委員 今年に関しては、これまで物足りなさを感じていた人が多かったので、ちょっと詳しいことが聞きたいというのがあってそういう方が多かったのかなと思います。

会長 対象をどこに焦点を当てるか、企画をされるときにも掘り下げていただけたらという風に思います。この他にございませんでしょうか。

E委員 6ページからの令和元年度以降の取り組みのところですよ。今、4項目挙がっています。男女共同参画の一番の取り組みというのは、やはり審議会等への女性登用率なんですね。登用率が何パーセントかというのが、そのまちの男女共同参画を推し測る最も重要な指標です。そういった意味では5番目に審議会等委員への女性の登用の一層の推進とか、ここは政治分野における男女共同参画の推進については記載してあるんですけども、それを盛り込まれたほうがいいと思います。その理由は、資料「議題1」A3版の7ページ上の方に女性の登用状況ということで右端をご覧ください。平成26年が31.3%、以下ご覧いただきますようにだいたい30%、32%で推移しています。ところが八代市の目標は40%です。県内の市町村は35%が多いんです。35%であれば、これはもうほぼ目に見えて来たんですけども、ただ本計画は今年はまだあと8ポイントあげるというのは本当に大変なことなんですよ。そういった意味ではこれからの3年間でかぎりなく40%に近い数字ができるような取り組み、それを5番目に持続的な取り組みとして明文化されてたほうがいいと思います。それに基づいて、各担当課とのやりとりを行っていくとか。審議会等委員への女性の登用率は、県下ではおそらく八代市が2番目か3番目に高いと思います。1番目が合志市だったか

と記憶しておりますけれども。いずれにしても、その高い数値は県内では高いかもしれませんが、40%という目標を達成するためにどういう手立てが必要なのか、その辺りは庁内の会議等あるいはネットワーク等のいろんな協議の機会がありましたら、一緒に相談しながら、特に今回人材リストに31名でしたか、その31名をどうやって活用していくのかという方策も含めて、そういったことを一つ大きな柱として5番目に掲げておかれた方がいいかと思います。これ以後どれだけ努力するかで他の項目も相対的に上がってくるということです。

もう一つ、LGBT のことです。私たちがこの第2次計画を作るときに、性の多様性についてはどういうふうにしようかといろんな議論がありました。性的マイノリティという言葉もちょっとまずいとか、そういったやりとりをしたんですが、やはり去年今年とプランを作っているところではですね、LGBT のことが非常に大きな問題になりました。また、内閣府だけでなく法務省のホームページでも大きく取り上げられております。そういった意味では本当に八代のプランの中に反映してよかったし、先ほど生涯学習課の講演会でもLGBT をテーマにした講演を早速取り組まれたというのは評価できるだろうと思っていますけれども、これを市民の皆様はどうつなげていくのか、このあたりも含めたところが検討材料になるかなと、これでいくと2番目。この二つお話させていただきました、以上です。

会長

他にありませんでしょうか。

(意見なし)

それでは、議題2については、了承ということでよろしいでしょうか。

(了承)

### 3 その他

【お知らせ】

- ・いっそDE フェスタについて
- ・人権おもいやりミニ講座について

《 議 題 終 了 》

《 閉 会 》